

全 事 発 第 6 号  
令和7年3月26日

各市区町村職員研修担当課長 様

公益財団法人全国市町村研修財団  
事務局長 南雲 直樹  
(公印省略)

### 研修費の改定等について

市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所の業務運営につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、両研修所の研修費については、開所以来、消費税分を除き改定を実施せずに今日に至っております。しかし、近年の物価上昇により研修運営に必要な経費が嵩む傾向にある状況等を踏まえ考え方を整理し、令和8年度から研修費を改定いたします。

このほか、市町村職員中央研修所においては、研修生の欠食等を減らし、食事の質と安全性を確保しつつ、低廉な値段で確実に食事を提供し続けていくため、令和8年度から事前に納入いただく「研修生受講経費」の中に、食費を含めることとします。

以上、2点について、下記のとおり令和8年度に実施する研修から適用しますので、予めお知らせいたします。

### 記

#### 1 研修費の改定等

両研修所の受講団体（受講生）にご負担いただく経費について、研修所内で研修生活をおくる際に発生する光熱水費、清掃代、リネン代といった環境費に充てるためと考え方を整理させていただき、現行の研修費「1,300円」を「2,500円」に改定します。また、実態に合わせ、名称を「研修費」から「研修環境費」に変更します。

## 2 食費の事前納入（市町村職員中央研修所のみ変更）

市町村職員中央研修所においては、研修生受講経費の中に食費を含めることとし、受講決定通知に記載する期限内（開講日の前日まで）に指定口座へのお振り込みをお願いします。

研修期間別の食事単価は、現時点で朝700円、昼750円、夕950円を見込んでおり、研修期間別の食費の請求見込み額は以下のとおりです。食費の確定額は、各研修科目の受講決定時にお知らせいたします。

研修期間	食費の請求見込み額	食事の見込み回数
2日間	2,400円	朝1回 昼1回 夕1回
3日間	4,800円	朝2回 昼2回 夕2回
5日間	8,850円	朝4回 昼3回 夕4回
9日間	12,700円	朝6回 昼5回 夕5回
11日間	17,500円	朝8回 昼7回 夕7回

\*実地研修がある場合や最終日の修了時刻等により、食事回数は増減します。

(※) 全国市町村国際文化研修所における食費は、従前どおり（上記と同様）の取扱いとなっており変更しません。

## 3 適用時期

令和8年4月1日以降に実施する研修から適用します。

(問合せ先)

担当：市町村職員中央研修所  
管理課

電話：043-276-3737